

災害時通訳ボランティアとは？

これは、豊橋市内で、地震、風水害等の災害が発生した場合、日本語の通じない外国人被災者の支援を行うため災害時通訳ボランティアを派遣する豊橋市の新しい制度です。

今年5月に広報とよはし、当協会ホームページなどで、ボランティア登録を呼びかけたところ、ポルトガル語や中国語など10言語に対応できる43名の登録がありました。

6月6日には災害時に、どのように派遣され、活動するか、という具体的な活動内容の説明会を開催し、豊橋市役所の災害時における各窓口担当課（防災対策課、福祉政策課、市民協働推進課、多文化共生・国際課）から、様々な説明を受けました。

国籍	登録人数	対応可能言語（複数登録有）									
		英	中	ポ	ス	仏	独	露	韓	インドネシア	タガログ
日本	15	12			4	1	2	1	1		
中国	1		1								
インドネシア	1									1	1
ブラジル	23	4		23	2						
ペルー	3			2	3						
計	43	16	1	25	9	1	2	1	1	1	1

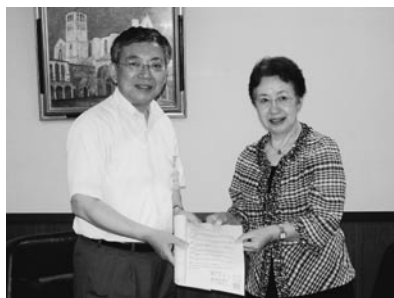
災害時通訳ボランティア派遣の流れ

市は、災害時必要に応じて、市役所に「災害時多言語センター」（以下「センター」という）を設置。

センターは、当協会に対して災害時通訳ボランティア（以下「ボランティア」という）の派遣を要請。

当協会は、登録されているボランティアへ活動を依頼。

連絡を受けたボランティアは、市職員の依頼により、避難所、センター、被災者相談窓口などに出向き、市職員などが実施する災害対応業務の通訳及び翻訳などを行う。



「災害時通訳ボランティアの活動に関する協定」調印の様子

6月25日には、豊橋市役所で佐原光一豊橋市長と大塚昌代当協会会長が、この制度に基づく「災害時通訳ボランティアの活動に関する協定」を結び、災害時の豊橋市の要請による当協会の役割を明確にしました。

8月1日、登録者は、市と社会福祉協議会主催の災害ボランティアコーディネーター養成講座に参加し、災害時に設置される災害ボランティアセンターの活動を体験しました。さらに9月1日に開催された豊橋市総合防災訓練では、災害時に派遣された現場での通訳業務の訓練を行いました。

今後も災害が実際に起きた時にも慌てないよう、防災講演会に参加し、常日頃から防災の意識を高め、被災地での活動シミュレーションを行うことで、災害時通訳ボランティアのスキルアップを図っていききたいと思います。

また、このボランティアへの登録は毎年1回5月に広報などを通じて行う予定です。活動に興味のある方は、ぜひご登録ください。



災害ボランティアコーディネーター養成講座



総合防災訓練の様子

ゆたかな地域社会づくりに奉仕する



地元とともに——
蒲郡信用金庫

理事長 吉川敏夫

蒲郡市元町5番8号

☎ <0533> 69-5311 (代)

<http://www.gamashin.co.jp/>

「とよしん」は、
ずっとこの街といっしょです。



おたくも うちも

豊橋信用金庫

豊橋市小畷町579番地 ☎ (0532) 52-0321 (代)

<http://www.toyo-shin.co.jp>